

北海道で高病原性鳥インフルエンザ 疑い事例が発生！

【概要】(12月16日14時30分現在)

北海道 清水町：採卵鶏(約21万羽)

・簡易検査により陽性を確認。現在、遺伝子検査を実施中。

鳥インフルエンザに対する嚴重警戒と予防対策 として下記事項の緊急再点検をお願いします！

○家きん舎の一斉点検

小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入しうる経路がないか、家きん舎の内部及び外部から改めて詳細に緊急点検し、十分でない場合には修繕等を行って下さい。

・野鳥などの野生動物の侵入を防止することができる防鳥ネットなどの設置とその破損

・家きん舎の壁面の破損、屋根と壁の隙間

○家きん舎の定期点検

家きん舎が池などの野鳥生息地の近くにある農場、野生動物の生息しやすい環境にある農場では、上記対策を繰り返し定期的に点検・確認して下さい。

家きん舎に入る場合には、ウイルスを持ち込まないよう
衣服や靴の交換と十分な消毒を行って下さい。

※これまで以上に念入りに毎日の健康観察を行って下さい！

異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018